

## II. 強靱化の基本的な考え方

### 1 強靱化を進めるための基本目標

本市では、基本法に定める基本理念、国の基本計画および都の地域計画を踏まえ、安全で安心なまちの実現に向けて、4つの基本目標を設定します。

#### 基本目標 1

- ・人命の保護

#### 基本目標 2

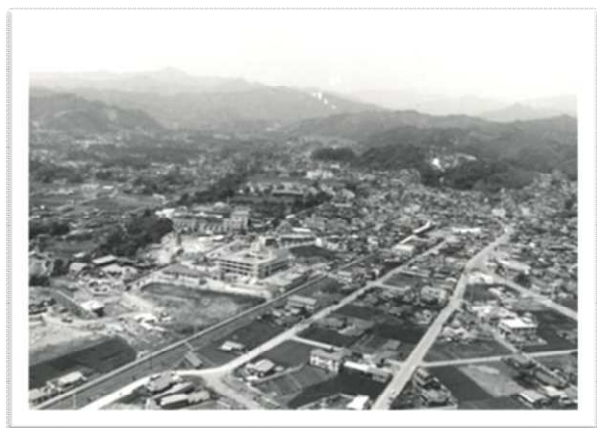
- ・市民生活・経済に及ぼす影響の最小化

#### 基本目標 3

- ・市民の財産および公共施設の被害の最小化

#### 基本目標 4

- ・迅速な復旧・復興



昭和41年青梅市上空から



令和4年青梅市上空から  
(令和4年1月撮影)



## 2 事前に備えるべき目標(推進目標)

---

基本目標の達成に向け、事前に備えるべき8つの推進目標を設定します。

### 目標1

- ・人命の保護

### 目標2

- ・救助活動等の迅速な展開および被災者等の健康の確保

### 目標3

- ・必要不可欠な行政機能の確保

### 目標4

- ・必要不可欠な情報通信機能の確保

### 目標5

- ・経済活動の機能不全の回避

### 目標6

- ・必要最低限のライフライン等の確保および早期復旧

### 目標7

- ・制御不能な二次災害の防止

### 目標8

- ・地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件の整備